



一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2018年9月1日～2022年8月31日

2. 内容

【目標1】

労働基準法に基づく産前産後休業や育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、社会保険制度に基づく出産手当・出産一時金や育休中の社会保険料免除制度、社内福利厚生制度等の社員認知度・理解度の向上を図る。

【対策】

2018年9月～ 関連諸制度の内容を再調査・再確認（定期的実施）

2018年11月～ 周知用パンフレット「お役立ちハンドブック」の再校正

※以降、制度に変更がある都度校正実施

2019年1月～ 社員へのタイムリーな周知

電子掲示板への「お役立ちハンドブック(電子改定版)」掲載

※以降、「お役立ちハンドブック」校正の都度実施

【目標2】

「残業ゼロDay」を設定・定着し、社員のオフを充実する。

【対策】

2018年9月～ 現ノー残業デーの実態調査及び「残業ゼロDay」のルール化

2018年10月～ 「残業ゼロDay」の社員周知・実施及び安全衛生会議への

「残業ゼロDay」実施状況報告(継続的)

【目標3】

有給休暇の取得を促進し、社員のオフを充実する。

【対策】

2018年9月～ 前年度の有給休暇取得状況調査及び有給休暇取得促進施策

「M1有休取得」のルール化

2018年10月～ 社員への周知・啓蒙と安全衛生会議への「M1有休取得」実施
状況報告